

# 安政東海南海地震(1854)と宝永地震(1707)の火災発生状況

地震津波防災戦略研究所\* 都司 嘉宣

金沢工業大学† 増田 達男

## Distributions of the earthquake-induced fires accompanied with the 1854 Ansei Tokai-Nankai Earthquakes and the 1707 Hoei Earthquake

Yoshinobu TSUJI

Earthquake and Tsunami Disaster Prevention Strategy Institute  
3-8-3, Matsuba, Ryugasaki city, Ibaraki Prefecture, 301-0043, Japan

Tatsuo MASUTA

Kanazawa Institute of Technology,  
7-1, Oogigaoka, Nonoichi city, Ishikawa prefecture, 924-0838, Japan

Descriptions of fire breaking induced by shaking of earthquakes were collected from descriptions on old documents of the 1854 Ansei Tokai and Nankai earthquakes and of the 1707 Hoei earthquake. It was clarified that, fires occurred at total of 67 places induced by the Ansei Tokai and Nankai earthquake. On the other hand, fires occurred only at 2 places induced by the Hoei earthquake. Fires by the 1854 Ansei Tokai earthquake were densely distributed on the plain on the western coast of Suruga Bay, Shizuoka Prefecture, where the epicentral plane, that is, the displaced boundary between Eurasian and Philippine Sea plates was extended below it. It is often pointed out that both the 1707 Hoei earthquake and the pair earthquakes of the Ansei Tokai and the Ansei are the same typed ones and they are both belonging to the series of the gigantic earthquakes of the Nankai Trough, and so, their locations of the main parts of the epicentral areas were overlaid to each other. However we should notice that the density of fire distributions is much different to each other.

Keywords: fires induced by earthquakes, the 1854 Ansei Tokai and Nankai earthquakes, the 1707 Hoei earthquake, The series of the Nankai gigantic earthquakes.

### § 1. はじめに

幕末の安政元年十一月四日朝五つ半過ぎ(西暦1854年12月23日, 午前9時頃)には静岡県から三重県の海岸の南方海域を震源域として, 南海トラフのプレート間の断層滑りによる安政東海地震が起きた. この地震発生の翌日, 同年十一月五日申の中刻(12月24日16時頃), 今度は紀伊半島から四国九州の南方海域を震源域として, やはり南海トラフのプレート間の断層滑りによって安政南海地震が起きた. 以下この2つの地震を合わせて「安政東海南海地震」と呼ぶことにする.

安政東海南海地震の発生した年の147年前の宝永四年十月四日未刻(西暦1707年10月28日14時頃)に起きた宝永地震は, 南海トラフのプレート間

の断層滑りによって発生した巨大地震と推定されており, 東海地震と南海地震とが連動して起きた巨大地震と考えられている.

安政東海地震では, 東海道の三島・掛川・袋井等の各宿場で火災が発生した. また安政南海地震では津波も影響して和歌山県田辺市, 高知市, 四万十市などで大規模な火災が発生した. このような事実は多数の文献に記録され, 著名な事実として歴史地震研究者に広く知られているが, 宝永地震の際には, このような火災の発生は知られていない. 本稿では巨大地震による火災の発生の事実について解明するために, 安政東海南海地震と宝永地震による火災の発生について客観的な事実を, 史料的に検証することを試みた. その結果, 安政東海南海地震と宝永地震で

\* 〒301-0043 茨城県竜ヶ崎市長葉 3-8-3  
電子メール: charohappypochi@yahoo.co.jp

† 〒924-0838 石川県野々市市扇丘 7-1  
電子メール: masuta@neptune.kanazawa-it.ac.jp

火災の発生状況に差があったか否かを解明してみたい。

## § 2. 調査した地震史料集

安政東海南海地震の地震史料は武者(1951)によって、『日本地震史料』として394頁にわたって紹介されている。以下ではこの史料集を「M4」と略記する。1982年から地震研究所から刊行された「新収 日本地震史料」では、「同第五巻別巻五ノ一、五ノ二」[東京大学地震研究所(1987)](以下S5B5と略す)の2冊に合計2528頁の史料が紹介されている。この史料集の刊行後新たに発掘された資料が、「同補遺別巻」[東京大学地震研究所(1989)](以下HBと略す)、および「同続補遺別巻」[東京大学地震研究所(1994)](以下ZBと略す)として刊行され、これらの史料集にもおのおの204頁、456頁の史料が収められている。この四つの史料集の安政東海南海地震に関する史料の合計は3,582頁に及ぶ。

宝永地震(1707)の史料は文部省震災予防評議会(1941)から刊行された「増訂 大日本地震史料 第二巻」[文部省震災予防評議会(1941)](以下M2と略す)に111頁、東京大学地震研究所(1983)刊行の「新収 日本地震史料 第三巻別巻」[東京大学地震研究所(1983)](S3Bと略す)に590頁、および上述の史料HBとZBにおのおの122頁、58頁の史料が掲載されている。この四つの史料集に載せられた宝永地震の史料の合計は881頁である。

ここに述べた史料集の刊行以後に出版された文献の調査は行わなかった。この作業は後日のこととした。

本稿において地震史料中の頁数表示は、火災を示す文章の現れている頁数を、上述の各史料集の略号のあとに示した。このページ数は文献名の表示された頁数ではない。

## § 3. 地震による火災発生記事の本稿での記述の方針

本研究では古文献の記述に基づいて、地震の揺れによって火事が発生した各事例について、状況を記述して行くことにする。本稿の最終的な目的は、地震の揺れによって火災が誘発される条件を検討することであるので、小火災に終わったのか、それとも多数の家屋が焼失したような大火災となったのかは区別せず、火災発生地点とそこでの史料記載の状況をおおむね東から西への順序で述べていくことにする。

安政東海南海地震、および宝永地震との地震の揺れではなく津波の来襲によって火災が発生した事例は一例も見いだせなかった。歴史津波による火災の発生事例は都司ら(1998)によって北米カスケディア地震(1700)の遠地津波のさい、津波による宮古市

鉾ヶ崎での火災発生が述べられている。

安政東海南海地震で発生した火災例を精査した結果、原因となった地震は次の4つであることが判明した。すなわち、(1)安政元年十一月四日辰刻ごろ(1854年12月23日9時頃)に発生した安政東海地震、(2)その翌日十一月五日申刻頃(24日16時頃)発生した安政南海地震、(3)その約3時間後の酉刻過ぎ(19時頃)、紀伊田辺の近海域で発生した津波を伴った大きな余震、および、(4)豊後水道が震源とみられる同月七日辰刻頃(12月26日午前8時頃)の地震によるものである。

本稿では、広域火災となった場合には、できる限り一次資料の記載の基づいて述べることとし、遠地での風聞史料の記載などの記載は多く省略した。

本稿では、発火点の場所、最終的な焼失範囲、鎮火時刻など、文献の原記載から知られる事実を述べることとした。火災による焼失範囲が、現代の地図のどの範囲に相当するかについては、町名範囲などの比定など、別個の労力を要する作業となるため後日の課題として本稿では述べなかった。

## § 4. 安政東海・南海地震とそれらの余震による火災発生点

### 4.1 安政東海地震(1854 XII 23)による火災の発生地点

#### (1) 下田 (静岡県下田市)

伊豆の下田は函館とともに日米和親条約(嘉永7年3月、1854年)による開港場となっていたが、安政東海地震による津波によって、千軒余りあったほとんどの家屋が津波で流失したことはよく知られている。地震が起きてから津波に襲われるまではわずか20分ほどであったはずであるが、このわずかの時間に本震の揺れによる火災を生じている。すなわち、[松浦弘書簡](下田 滞在中、S5B5-299)には次のようにある。

方仙寺(了仙寺の誤)と申寺之山江登り見候処(中略)大工町の辺に煙立上り、出火々々とさわざ(中略)弥次川辺に亦々出火

とある。津波の来襲で、この大工町と弥次川の2か所の火災は消滅した。大工町は了仙寺の直近の街区である。

#### (2) 東海道三島宿(静岡県三島市)

[諸国地震記](S5B5-344)に「三島宿潰家千八十二軒、半潰四十二軒、焼失家五十軒」と記されている。三島宿詰・七里之者が七日に記した書状(S5B5-18)に掲載されており、それによると

明神前市ケ原と申所より伝馬町と申処長サ式町斗(約 200m), 横幅壺町半斗(約 150m)焼失仕候

とある。

三島茶町の松村伊三郎の記した[嘉永七年 11 月 四日巳の上刻 大地震記録](三島市楽寿園文書, S5B5-742)には,

市が原菱屋兵右衛門より出火, 宮倉の角まで, 西は間宮丸屋まで, 外に, 久保町木屋清兵衛, 平田屋儀兵衛両家土蔵とび火にて焼ける

と記された記事が火災範囲の最も信頼性の高い記事であろう。

平凡社(2000)の『静岡県の地名』によると, 市ケ原町は三島大社の門前で, 東海道と下田街道が T 字形に交差する点から南, 下田街道に沿った街路で, 全域が現在の大社町に含まれる。伝馬町は, 三島大社の南東側に広がる市街地であると記されていて, これも全域が現在の大社町に含まれる。宮倉町は三島大社の南東に当たっていて東海道の南側の街並みを構成する町で, 現代地図の大社町, 日の出町・東町にまたがる区域である。これらを合わせて考察すると, 東海道の三島大社の門前の位置から, 東に 200m ほどの東海道の南側に沿った街並みがほぼ全焼したと理解してよいであろう。ほぼ三島宿の中心部分の東西 200m の市街地が焼失したことになる。

### (3) 沼津城下(静岡県沼津市)

城主・水野出羽守(忠良)が地震当日の十一月四日に幕府あてに出した文書が[大屋祐義日記](M4-88)の引用文として掲載されている。それによると

私在所駿州沼津, 今辰の下刻地震甚敷, 二之丸住居向悉潰, 本丸, 三之丸構向始, 侍屋敷, 長屋向, 并に領分在町共, 潰家, 破損所夥敷, 其上場外足軽屋敷, 右潰に出火仕, 無程鎮火候得ども, 引続折々震相不止申候

とあって, 沼津城外で小火災が発生し, すぐ鎮火したことが記録されている。

なお, 沼津城下は本震発生の九日後の十一月十三日に火災が起きており, この火災が市街地焼失を招いている。この点, 誤解を招きそうなのでやや詳しく述べておこう。上述と同じ沼津城主が十一月十四日に幕府に宛てた文書に

私在所駿州沼津城下, 上ケ土町より昨夜戌刻出火, 去ル四日地震ニ而之潰家破損所打交六十五軒焼失

とある。十四日に記された報告文に「昨夜」とあるので, 大規模火災は十三日に起きたもので, 地震の揺れによって発生した火災ではない。この火災の範囲については, 上述の三島茶町の松村伊三郎の文書に「城下上土町カシマヤより出火, 水神の堂まで焼ける」の記載がある(S5B5-743)。地震による沼津の火災を載せる文献は多いが, この十三日に発生した火災のことを言っていると考えられるものが多数見受けられる。しかしこの十三日に発生した火災は地震の揺れによる出火ではないため, 本稿の対象外である。

### (4) 富士宮浅間神社前神田橋付近(静岡県富士宮市)

[袖日記](筆者は富士浅間神社前神田橋付近に居住, 横関氏文書, S5B5-797)に

居宅へ飛込み, 火の元を見る処, 火もへさしてあり。井戸より水持ち行きて是へかけかき廻し

とあって, 筆者の自宅で火災が発生しそうになったところ井戸水をかけて食い止めたことが記されている。またさらに酒蔵の大釜戸から煙がでたのを 6 人が水をかけて事なきを得た。住家 1 軒の火災にも及ばなかったが, 地震の揺れによる火災発生事例と言えるであろう。

### (5) 駿河国駿東郡前田村(富士市前田町)

[富士市上中町 池野光平氏文書](S5B5-807)に, 「前田村酒造家焼失」と記されている。前田村は潤井川河口付近右岸にあり, JR 新幹線新富士駅の東方約 1.5km に相当する地点である。一軒のみの火災焼失記事である。

### (6) 東海道吉原宿(静岡県富士市吉原)

[諸国地震記](S5B5-344)に

一, 吉原宿家員五百三軒之内。二百七十六軒大潰, 百四十五軒大破, 四十六軒小破, 焼失家三十五軒

とある。「大潰」を全壊と見なせば, 全壊率は 54.8%となる。現行震度の 6 強に相当するであろう。焼失率は 7%程である。

[安政甲寅震災諸家届書](S5B5-184)頁掲載の文献は, 江戸を十一月九日に出発して東海道を西行した清三郎という定飛脚の話をもとに松本屋左兵衛(伊勢津の人)が書き留めたものである。それには

吉原八九分潰, 問屋場より西式丁計先ニテ出火。式丁計焼失

とある。問屋場は宿場の中央にあるので、吉原宿の中央部から 200m ほど西の街区で 35 軒程の焼失が起きたのであろう。

### (7) 岩淵（静岡県富士市岩淵）

現在の富士市岩淵は、江戸時代には富士川の下流西側河岸にあった間の宿であって、東海道五十三次に数えられた正式な宿場ではなかった。〔諸国地震記〕(S5B5-344)に

一、渡舟場岩淵村之家員三百六十四軒之内、三百四十四軒潰、二十軒半潰、四軒潰之上焼失、(中略)即死十六人、怪我人二十五人

とある。この記録がもっとも正確であらう。

〔嘉永七年十一月四日地震ノ記〕(S5B5-224, M4-158)には「岩淵、皆潰且山崩人馬怪我人多、三十軒余焼失之由」とあって、焼失家屋数が前の文献と一致しない。文末に「由」とあるので、風聞を書き留めたものと考えられ、こちらの数字は事実と判断しないことにする。岩淵での焼失件数は 4 軒である。

### (8) 東海道蒲原(かんばら)宿(静岡市清水区蒲原)

〔諸国地震記〕(S5B5-343)に

一、蒲原宿家員五百二十軒之内、潰家四百九軒潰之上焼失

と記されている。〔横正遠 嘉永甲寅地震雑記〕(S5B5-184)には

蒲原七分潰、問屋場より西二町半(約 270m)焼失

と記されている。

〔渡辺家日記〕(渡辺平が筆者, ZB-562)に

火事は三居沢西際より焼始メテ火勢盛リニ成ナリ、此時ナラヒ風(東風)ニテ西へ焼テ行我田ニ至リ(中略、消火を雲助4, 50人にコメ二俵を給与して消火を依頼して、鎮火に成功した)棚(しがらみ)七兵衛宅ニテ火を消す也

と記されている。〔東漸寺過去帳〕には、

即死十一名、(中略)棚、本町二町炎上

とある。

〔竜雲寺文書〕(蒲原, S5B5-830)にも

全町家屋崩壊セザルモノ少ク本町ヨリ棚町ハ火災起リ小屋悉ク烏有ニ帰ス

と記されている。

蒲原では 520 軒のうち 409 軒が潰(全壊)したのであるから、潰家率 78.7%となって、震度7に達していたと判断される。蒲原は南海トラフの海溝軸の直近に位置していることから、このような大きな震度となったと推定される。宿場の中央付近にある問屋場から西半分のおよそ 200m にわたり市街地が全焼したこととならう。

### (9) 東海道江尻宿(静岡市清水区江尻)

安政東海地震津波による江尻宿と清水湊の火災については、すでに都司ら(2020)に詳細に論じられた。その結論によると、江尻宿の火災区域は津波浸水域とほぼ同じで、宿場の南沿いを流れる巴川から津波が宿内を北上して鋳物師町まで浸水したと伝えられている。現在の中京相互銀行の敷地付近であるという。火災は鋳物師町の北限、およびその北側の旧本郷町(現在清水市本郷)には及んでいない。

〔諸国地震記〕(S5B5-343)に

一、江尻宿ハ家員三百八十八軒潰之上焼失、他潰家七十五軒、即死十九人

と記されている。

### (10) 清水湊(静岡市清水区清水町・本町・美濃輪町)

清水湊は巴川の河口近く右岸側にあった八つの町からなる市街地であった。東海道江尻宿の約 1 km 南に位置しており、両者の市街地は分離していた。

清水八ヶ町小前惣代が出した〔乍恐以書附奉嘆願候〕(S5B5-835)に次のような文面がある。すなわち、

去ル四日古今未曾有之大地震家居土蔵物置小屋に至るまで皆潰、即刻八方より急出火、剩(あまっさへ)烈風にて猛火の煙りに相成即死怪我人夥しく、(中略)町方一円忽ち焼失灰塵に罷成。その上津浪向島を打ち越

と記されている。この文によると、地震の揺れが始まると同時に家屋土蔵などは全壊と成り、即刻火災が複数の点で発生した。おりからの烈風によって町全体が灰塵に帰した。その後津波が襲ってきた、と読める。明白に地震の揺れによる出火である。

〔諸国地震記〕(S5B5-343)には「五ヶ所出火、不残焼失」とあって、独立した発火点は五点であった。

〔清水町沿革史〕(大正六年刊, S5B5-841)には

当時罹災戸数人員等ヲ届出タル調書ニ依レハ

其内容左ノ如シ、清水八ヶ町、家数七百六十軒皆潰之上焼失、土蔵百七十ヶ所同断、物置数不知同断、寺院七ヶ所皆潰、内二ヶ所焼失

とあって、住家は全戸倒壊かつ全戸焼失であったことがわかる。地震の際全家屋が潰家となったことから、現行震度階で震度7の揺れであったと推定される。

#### (11) 駿府(静岡市葵区)

現在の静岡市の中心街であった駿府では、[駿府士太夫町町頭萩原四郎兵衛手記](S5B5-877)に、

駿府惣町中、一竈数四千四百十七軒、但組頭問屋共、内焼失五百七十八軒、江川丁、紺屋丁、新谷町、府中宿、門前丁、鋳物師町、上横田町、院内丁、下横田町、半潰家三百六十五軒、潰家四百八軒、破損家三千六十六軒

となっている。これによると、焼失率は13.1%であって、約七分の一の家屋が焼失となったことになる。

[本道楽](S5B5-1011、松富屋の記録抄記、現代語文)には

江川町の砂張屋から出火、し、新谷町、紺屋町、伝馬町、花陽院門前町、猿屋町、御鋳物師町、院内町、上横田まで、下横田は半町ばかり焼け、台所町、鷹匠町与力衆一軒焼けた

と焼失範囲についてより精密に記されている。

なお、[諸国地震記](S5B5-343)に同様に記載があるが、少々数字の違いがある。

この時の出火のありさまについて[駿府御代官より御届](S5B5-106)に大草太郎左衛門の十一月四日の文書の文面に

当地之義、今四日朝辰中刻(午前8時)頃より凡半刻(1時間)程之間大地震(中略)、然るに右地震少々静り候内、巳之刻(10時)頃駿府江川町辺より出火、西風烈敷、御城最寄紺屋町新差町院内町横田町悉焼失し

とあって、地震の発生が午前8時、その後9時ごろまで揺れが続いて、地震の揺れが収まりかけた10時ごろ出火が始まった、というのである。江川町、紺屋町は現在の静岡市役所の南東約200mのある交差点名として現存する地名である、横田町は静岡市役所の東約800mの所の市街地である。

[駿府士太夫町町頭萩原四郎兵衛筆記](S5B5-846)には駿府市街地の焼失範囲の図が載せられている。

[大石善言(よしこと)日記](S5B5-1006)は駿府の浅間神社付近で書かれた日記であるが、

近所より及出火、火暫時に類焼に及び、居室土蔵共不残焼失相成

と、筆者自身の自宅の火災を述べている。

駿府での出火は、本震の半刻(1時間)後に発火しているので、厳密には本震の揺れの最中の出火ではないが、本震直後の余震の最中の出火ということで、これも安政東海地震による出火に数えることにしよう。

#### (12) 久能山(静岡市駿河区根小屋)

[安政元年寅年正月より同二卯ノ年三月まで御写物]に引用された十一月十九日付榊原越中守の幕府への報告文(S5B5-87)に、将軍家の墓所の一つである久能山東照宮の被災記事が述べられている。それによると

去四日巳ノ上刻駿河州久能山稀成大地震ニ御座候処、御山中所々御損所并焼失場所左之通

とあって、地震による倒壊破損記事に交じって、次のような火災被害が挙げられている。

一御供所潰焼失、一御春屋潰焼失、一祢宜職所并部屋同断、一御花所同断、一薪部屋同断

とある。この記事によると、久能山東照宮の多数の建築物の中で、火災発生は、この五か所にとどまる。十一月二十三日の報告文には、久能山内の寺院の被害の項目として「祈願所堂并居室共破損の上焼失」とある。十九日の報告とは別の火災か所であろう。市街地の火災ではないが、これらの火災記事も地震の揺れによる火災発生事例の一つとして数えられるべきであろう。[久能山叢書 第一編](S5B5-928~946)にはさらに詳細な記載がある。また、[向敷地 佐藤一郎家所蔵文書](S5B5-990)も久能山御供所の火災記事であろう。

#### (13) 静岡県安倍郡千代田村(静岡市葵区千代田、上足洗などの地域)

[千代田村誌](S5B5-983)に

上足洗、下足洗、川合村等平地部落ニアリテハ民家悉ク潰シ、中ニハ火災ヲ起シタル家モアリ

の記載がある。JR 東静岡駅の北北西約2km 付近の地名である。駿府城下の一番東にあたる横田町の北東約2km であるが、駿府とは別個の村落で、別個の出火事例である。

#### (14) 有度郡大里村中原(静岡市駿河区中原)

[大里村誌 下巻](S5B5-986)に、「家潰レ火事トナルアリ」と記されている。この記事は[中原加藤氏記録](S5B5-1010)によると考えられ、中原での火災の発生を記録したものと理解される。中原は東名静岡ICの北西約1kmにある街区である。駿府に近いが別個の火災である。

#### (15) 焼津(静岡県焼津市)

[石上家の記録](「焼津市史」, S5B5-1015)に次のように記されている。

(地震の後)家の潰れる虞れもあり、まず火の用心が第一と気づき火を消して置くことを手配しているうちに、町の方々に煙おびただしく立ち昇った。すでに焼津北の清七なる家は焼け落ちたりと言う評あり。

この文によると、焼津では複数の独立出火があったと推定される。しかし、後続の文に住民たちの自主的な消防活動によって大火災とはならなかった、とある。

#### (16) 田中城下・東海道藤枝宿(静岡県藤枝市田中二丁目, 大手二丁目・本町三丁目・本町四丁目)

東海道藤枝宿は宿場の長さが19町12間(2094m)と記録され、東西に長い宿場であった。その東端には左車町、およびその西に接して下伝馬町があった。下伝馬町の南に田中城があった。城下町の街区は大手と呼ばれていた。

田中城の城主・本多豊前守(正寛)は十一月五日に次の文面を幕府に提出している(M4-88, M4-290, および[安政元年寅年正月より同二卯ノ年三月まで御写物], S5B5-10)。それには

私在所駿州田中、昨四日朝五半時(午前9時)過頃より大地震ニ而、城内住居向井圍場等破損、家中屋敷・城下町・領分村々潰家数多ニ而死失人も有之、其上右潰家より出火有之

と記されている。同文書の末尾(S5B5-13)に「藤枝、八歩崩ニ而、左平町(左車町の誤読)焼御いたミ」と記されている。

川根町の岡埜谷武雄家文書[嘉永安政大災害記](S5B5-1029)にも

(藤枝宿の)下伝馬町横町油屋儀介と申す者方より火出、左車不残焼け、松原二軒家より水守まで飛び火致し候

と記されている。

[諸国地震記](S5B5-343)には

藤枝宿、裏町焼失、宿東ニ而往還筋ハ出老丁余、両側焼失也

と記されている。「宿東」は田中城に近い左車町、下伝馬町を指すのであろう。

[静岡県志太郡藤枝町史](大正13年刊行, S5B5-1018)には、

家数四百九十一軒、内潰家拾軒、半潰六十七軒、破損三百七十五軒、焼失三十九軒

となっている。これによると、(潰家数+半潰×0.5)/全戸数で計算した全潰率は8.8%に過ぎず、現在の震度で5強から6弱であったと推定される。

焼失家屋の対全戸比率も7.8%にとどまったのは、火災発生点が藤枝宿の東端近くの下伝馬町横町で発生し、そこから宿の東端の左車町の類焼にとどまって、宿の中央部分の方面には類焼が及ばなかったためであろう。

#### (17) 東海道金谷宿(島田市金谷区)

[嘉永七年十一月四日地震ノ記](S5B5-234)に「金谷、瓦町より仲町まで焼失。上之方四五部(分)潰」と書かれている。[諸国地震記](S5B5-342)には「金谷宿大潰多、立家少々ニ見候、河原町潰之上焼失等」とある。

前文書の「瓦町」と本文書の「河原町」は同一であろう。「金谷河原」は最近まで存在した街区名であった。「仲町」は「金谷中町」として現在も存在する街区名である。「上之方」は宿場の中で京都に近い方、すなわち、宿場の西の方である。

#### (18) 遠江国相良(静岡県牧之原市相良)

[安政元年寅年正月より同二年卯ノ三月迄御写物](S5B5-22)の中に、田沼玄番頭内・篠原昌左衛門が十一月五日付で出した報告文が掲載されており、それによると

玄番頭領分遠州榛原郡・城東郡、去四日辰中刻大地震ニ而、陣屋破損仕、(中略)且又相良町、福岡町引続出火仕

とある。さらに

[相良町林昌院過去帳](S5B5-1036)に「相良は大潰れ、市場辺より火事出候」と記されている。

[編年相良町史](S5B5-1036)には「相良残らず潰れ、その上市場町出火、死者二十九人」とある。

相良は、北に萩間川が流れ、その砂嘴状の右岸河口平野に立地した町で、北から順に萩谷川に沿った

市場(いちんば)町, 前浜町, 新町の順に並んでいて合わせて相良三町と称せられる. 市場町の東の太平洋に面した街区は相良とは別の福岡町であった. 火元となった市場町は天保十二年(1841)の家数 28 軒とされ(『静岡県地名』), この全家屋を含め「相良の残らず潰れ」と記されていることから, ここでは震度7に達していたと考えられる. 清水湊の火災発生と同様, 震度7の強い揺れの下での出火となった. 時代に隔たりはあるが, 延享四年(1747)の相良の人口 489 人を分母とすると死者率は6.9%に達し, 震度7の強い揺れに相応した数値であったと理解される.

#### (19) 遠江国小笠郡来福村, 奈良野村, 内田村, 周知郡中村

[新野村医師・松下良伯手記](「浜岡町史」, S5B5-1047, ZB-616), 新野は御前崎市新野)に

来福辺には火事出来, 煙上がり其外中村, 内田, 奈良野辺, または袋井宿, 原川, 掛川辺煙上がり火事の様子

と記されている. 「来福(らいふく)村」は現在掛川市(旧大東町)千浜で, 菊川の河口近い右岸側の平野部に位置する. 医師・松下良伯の居住していた新野の南西約4kmの地点で, 火災発生を直接観察できたと推定される. 「中村」は現在の掛川市中地区で中世には「中村郷」と呼ばれていた(『静岡県地名』, 平凡社, 2000). 新野から見て西北西約5kmの位置になる. 「内田」は「下内田」, 「中内田」, 「上内田」の3つの集落があるが, 新野から一番近い下内田であろう. 菊川の右岸側平野に位置する集落である. 新野から下内田までは直線6.3kmである.

奈良野は新野の北北西7.5kmに位置する. こうして見ると, 新野の医師・松下良庵の観察した火災はすべて同医師が居住していた新野から8km以内の地点であって, 火災の観察記録としてきわめて合理的である.

#### (20) 掛川城下(静岡県掛川市)

東海道掛川宿と袋井宿がともに火災で宿場がほぼ全滅したことは多数の文献に記されている.

[諸国地震記](S5B5-343)に

掛川宿(中略), 伝馬町十一町家数八百四十九軒之内五百四軒焼失, 四百二軒ハ潰, 即死五十二人, 怪我人三人

と書かれている. 焼失家数504軒と, 潰家数402軒を加えると906軒となって, 総家数849軒を超えてしまうが, 超過数字の57軒は潰の上焼失したのであろう. 焼失率59.3%となる.

[紺屋町広楽寺過去帳](S5B5-1052)は, 掛川城下で直接体験者が記した記録である.

[史料に見る東海大地震](関七郎著, S5B5-1071)に掛川市街地13ヶ町の家屋焼失被害統計数字がまとめられている.

#### (21) 原川(掛川市原川)

東海道掛川宿と西隣の袋井宿とともに全家屋焼失に近い大規模火災を生じたが, この両宿の中間に原川という「間ノ宿」があった. この被害について[安政元年寅年正月より同二卯ノ年三月まで御写物](S5B5-12)に「掛川より袋井迄之間之宿不残潰焼失」と記載されており, 原川もやはり全家屋焼失と記録されている.

[新野村医師・松下良伯手記]には

来福辺には火事出来, 煙上がり其外中村, 内田, 奈良野辺, または袋井宿, 原川, 掛川辺煙上がり火事の様子

と記されており, 掛川宿, 菊川宿と並んで原川の火災が観察されている. 文政十二年の原川の家数は45軒であった(『静岡県地名』).

#### (22) 東海道袋井宿(静岡県袋井市)

[諸国地震記](S5B5-342)に

家数百七十六軒皆潰焼失, 即死は七十六人, 怪我人数不知

と記され, 全家屋倒壊焼失が記録されている. 清水湊と並んで最も被害の重いところであった.

[青窓紀聞](S5B5-66)にも「袋井宿之儀ハ惣潰, 其上出火いたし皆焼」とある.

#### (23) 遠江国山名郡高部村(静岡県袋井市)

江戸期の高部村はJR袋井駅のおおむね南北1kmの範囲内の区域にあった.

[高部村村方勘定書](『笠西小史』, S5B5-1119)に

中組, 全潰百三十二軒, 半潰十軒, 大破十二軒, 焼失一軒

とあって, ここで1軒の火災を生じている.

#### (24) 遠江国周知郡別所村(東別所村と書かれる. 袋井市鷺津, 袋井宿の北東約2km, JR袋井駅の北北東約3km)

[金井重親家文書](S5B5-1109)に「別所村日吉清左衛門潰之上焼失」とある. 1軒のみの火災である.

## (25) 遠江国周知郡宇刈(袋井市宇刈)

宇刈は JR 袋井駅の北北東約 7km にある。

[宇刈村史](S5B5-1119)は昭和 29 年(1954 年)刊行された書籍である。大正から昭和初期に静岡県各所で編集された村史を活字化したものであって、古文書による記事ではない。安政東海地震を体験した人の証言に基づく村史の文章を引用すると、次のようになる。「当時遭難した一故老の言に依れば、私は主泉庵前の乾田で仕事をしていて、当時瞬間目が眩んで地上に倒れたが、(中略)喘ぐようにして、帰って見ると、我が家も倒れていたが、家族は皆無事であった。すると竈屋の近所から烟のようなものがあがる。能く見ると烟である。人を呼んで倒れた家の屋根を破って水をかけて消した」と記されている。火災による家屋焼失に至っていないが、これも安政東海地震による火災の発生例といえることができるであろう。

## (26) 遠江国山名郡柴村(袋井市浅羽)

[安政元年寅年正月より同二卯ノ年三月まで御写物](S5B5-22)に

同郡(山名郡)柴村之内潰家より出火仕候得共  
外類焼は御座無候

とあって、類焼は起きず、ただ1軒だけの火災であった。

## (27) 遠江国周智郡上山梨(静岡県袋井市上山梨)

[静岡県周智郡誌](大正 6 年刊行, S5B5-1134)に

火災焼失、戸数百六十戸余にして、内山梨村上山梨に於て百五十戸の焼失あり

と記載されている。最初の百六十戸余は周智郡全体の焼失戸数である。残りの十戸余の焼失家屋の所在はわからない。この被災に対して有志者から米 63 石、領主(横須賀藩西尾彦岐守)から 29 石が送られ、家を焼失した者に対して一戸につき三両が下付された。別史料による傍証はないが、周智郡誌が刊行された大正六年(1907)は嘉永七年から 53 年しか経過しておらず、多数の生存者の証言による検証を経たはずであるので信頼性は高いと判断される。

[上山梨村村松又左衛門願書写](ZB-610)は安政三年の文書で、最近数年間に引き続いて起きた洪水によって荒地となった水田の回復支援の嘆願書であるが、この文面に「何分一昨年震災、火災引続」の句が現れる。上山梨の地元に住む人の証言として火災事実の信ぴょう性を裏付けている。

## (28) 遠江国横須賀(静岡県掛川市横須賀)

横須賀城主の西尾隠岐守忠受(たださか)が幕府に出した報告文(「浜岡町史」, S5B5-1046)に

私在所遠州横須賀、今朝五つ半時過地震強、本丸、三之丸横向破損、并侍屋敷、長屋向領分在とも潰家、破損所夥敷、其上城下町方出火も有之

と記されている。

[横須賀惣庄屋覚帳](S5B5-1158)に「すでに大工町大火に相成り壺丁目内不残焼失いたし候」とある。同文献に、月番庄屋・喜右衛門が安政二年四月に記した横須賀城下の 1 軒ごとの被災リストに、大工町の項目に、八人の焼失家屋が載せられている(S5B5-1166)。

[西尾家譜 三](ZB-535)に「城下町方出火有之、無程鎮及鎮火候」も為政者の記録として信頼性が高い。

## (29) 東海道見附宿(静岡県磐田市見付)

[神津重郎右衛門、遠州より之書状](M4-132) に

見付駅は二分通りも潰家、出火にも相成可申之所、早速打消し候由

とある。

[嘉永七年甲寅大阪再度地震之記](S5B5-1519)に、「見附 半潰れ、七八戸焼失」と記されている。『静岡県の地名』によると、天保十三年(1842)の見附宿の家数は 574 軒と記録されており、1.3%の焼失率にとどまっている。「二分通りの潰家」は現行震度 6 弱に相当すると推定される。

## (30) 東海道新居宿(静岡県湖西市新居町)

[文献 安政大地震 新居町](高須長久筆, S5B5-1144)に

表の方へ出候処、与七潰家より火出しと言故、又々与七殿潰家皆々寄合水をかけ、高安殿家も煙出し故是も又上よりさわき水をかけ等致しおるうちに(以下津波の記事、中略)

とあって、二軒の家で各独立した小火災があったことがわかる。

[温徳日記一飯田家家系草稿](「新居町史 資料編六」, ZB-627)に、「近辺潰家より火出シ候得共、早速鎮ル」とあって同じ事実を裏付けている。

## (31) 信濃国松本城下(長野県松本市)

[松本大地震の記](S5B5-539)は昭和初期に反古紙の中から偶然発見された文書で、文面から松本



町博労町の丈右衛門という人の記したものと判明している。その文によると、

嘉永七年十一月四日昼四ツ時大地震にて、中町・新小路边より東江神明小路边まで両側ゆりつぶし、其上、新小路より出火いたし、東は紙屋与惣兵衛殿にてとまり、北側・神明小路迄、西は檜物屋藤兵衛殿、南側・加賀屋平助殿に而とまる。魚小路不残焼失

とあって、以下地震被害記事が続く。火災による焼失範囲の記載が詳細である。

[東筑摩郡松本市塩尻市誌二 歴史下](S5B5-539)に松本町笹井新介の「むしくら日記帳」が引用されており、それによると

町屋中町通、一橋、新小路、右三ヶ所ニ而、凡百軒も潰候上、焼失仕候由

と記されている。焼失軒数は[松本市史](M4-307)に「焼失九十一軒」と書かれている。

[高橋堅造、信州松本より宅許之書簡、十一月六日付](M4-143)では、木曾福島で安政東海地震を経験し、中仙道を奈良井宿まで来たところで松本城下の被災を知り、急いで松本城下に入った。そこでこう記録している。すなわち、

城下大方家潰れ、中町通・魚之棚、両側とも不残焼失、余程之大火、凡そ三百五六十も焼失相成申候。(中略)火元にて五人死し候由

とあって、焼失家屋数がやや過大に記録されているようである。

[坐右防備録](岡谷, ZB-513)には「松本城下中町より出火およそ四丁四方焼失」と記されている。なお、松本城下では十一月九日に博労町で火災が発生し五十五軒ほど焼失したが、これは地震とは無関係である([等々力哲男家文書], HB-428)。

### (32) 名古屋熱田(名古屋熱田区)

[松濤棹筆 五十七](HB-488)に、川口屋という飴屋で竈の火によって火災が起きそうになったところ、屋外に避難した群衆が踏み消して事なきを得た、とある。川口屋は元禄3年(1688)創業の和菓子の老舗として現存している。JR熱田駅西側駅前付近にある。

[那古野府城志](『名古屋叢書』, S3B-269)に「諸方煙立ちしを火事沙汰と云風聞なり」と記されている。「諸方」とあるので、名古屋では複数地点で出火が発生したと考えられる。

### (33) 伊勢国亀山城下(三重県亀山市)

[大地震大津浪 末代噺の種](M4-429)に「亀山御城少々損じ町家二十軒ばかり倒れ、出火あれども早速鎮る」とある。

### (34)大坂雑魚場(ざこば、大阪市西区京町堀3丁目・江戸堀3丁目)

意外なことに、十一月四日に起きた安政東海地震の揺れによって大坂と尼崎で潰家と小火災が起きている。十一月五日の安政南海地震の揺れの方が大きかったはずであるのに、こちらの方では火災は生じてはいない。

[嘉永七年十一月四日地震ノ記](S5B-209)に引用された[霜月六日朝出・兵庫より中村善左衛門状]に、

当四日辰上刻ニ大地震ニ而大坂雑魚場町屋式拾軒・羽子板橋十四五軒打崩出火致申候。乍併昼之事故大火ニは不相成候

と記され、小火災が発生したことが記録されている。

この雑魚場は京町堀に接しているため、次の文献では「京町堀辺」と記されている。すなわち、[嘉永七年十一月四日地震ノ記](S5B-226)に「十一月四日大坂番外」と題して

当地今朝五つ半時頃亦々大地震有之、(中略)市中処々古家押潰場所多分ニ有之。就中京町堀辺三拾軒計も崩家有之。其内より出火之場所所有之。裏長屋四五軒限ニ而早速鎮火仕候

とある。冒頭行の「亦々」は同年六月十四日の伊賀地震を受けてこう記している。

[玉城家文書](ZB-825)にも四日の項に、「京町堀羽子板橋北詰西角建屋四五軒出火に相成候」と記されている。

[鐘奇斎日々雑記](S5B5-1495)にも四日の記事に「京町堀羽子板橋辺出火、暫時鎮火」と記されている。なお、大坂ではもう一か所、四日の地震によって発生した火災が記録されている。すなわち、[玉城家文書](ZB-825)に

尚又籠屋町筋両国町東之辻角家崩れ出火に相成候処早速打けし

とある。残念ながら「籠屋町筋両国町」の現代地図上の位置が不明である。また[嘉永七年十一月大坂大變荒日記]に四日の安政東海地震の揺れにより

御用場裏半斗七つ南の庫裏町潰家より出火ニ候得共無程鎮火

とある。この「御用場」の所在が不明のため、本稿の

事例に加えることはしない。

### (35) 尼崎(兵庫県尼崎市)

[稲束家日記](『池田市史 史料編五』, S5B5-1485)に、当地(池田)から菓子商売に行った人の話として「

尼崎家拾軒余も崩潰、一軒火事も有之趣」と記されている。日記の十一月四日の項に記されているので、安政東海地震による尼崎での一軒の火災発生である。この日の日記に大坂での地震被害の記事はあるが、津波の記事はない。したがってこの記事も安政南海地震の記事ではなく、安政東海地震の記事である。

安政東海地震による火災の発生は以上の 38 点である。この 38 点の分布を地図に示すと、図1のようになる。静岡県内は火災発生点の分布が密であるので、拡大図を図2として示す。両図において、類焼による火災焼失家屋数が 5 軒以上の大火災の起きた場所は白抜き大円で、4 軒以下の小火災の場合は小さな黒円で示した。静岡県の駿河湾西側平野部で火災密度が飛びぬけて大きいことが注目される。

## 4.2 安政東海地震の火災記事と誤解されやすい記録

以下には、紛らわしい事例や、直接目撃者の記した一次史料によって火災の発生が否定されるにもかかわらず、風聞などによる二次史料に火災記事が現れるため、火災があったと誤解されそうな事例を挙げておく。後学の士が誤判断に落ち入らないことを願うものである。

### (1) 江戸浅草猿若町(東京都台東区花川戸一丁目)の火災

[中山忠能履歴資料 一](S5B5-298)や[嘉永七年十一月四日地震ノ記](S5B5-211), [安政甲寅震災諸家届](S5B5-187)ほか多数の文献に「安政東海地震直後の火災」として記されているが、火災の発した時刻が「五日夜亥下刻(23 時)」([安政甲寅震災諸家届])であって、安政東海地震、あるいは南海地震の揺れが直接原因した出火ではない。

### (2) 東海道興津宿(静岡市清水区興津本町)

[安政元年寅年正月より同二卯ノ年三月まで御写物](S5B5-105)に「此処荒増類焼、興津宿」とある。[諸国地震記](S5B5-343)にも同様の記載がある。しかし、より信頼性の高い[安政甲寅震災諸家届書](S5B5-184)には「興津三分潰。火事無御座候」とあって、興津では火災がなかったことを明記している。したがって興津宿の火災記述は虚偽と判断すべきである。

### (3) 鞠子宿(静岡市駿河区), および岡部宿(静岡県藤枝市岡部町)

[片葉雑記](ZB-431)に、「旅人之噂左に申進候」という書き出しで「鞠子宿、宿中飛々及潰、火事も有之」と記され、続けて「岡部宿右同断」と書かれている。[大高家日記](水戸馬口労町, ZB-417)に「地震風説之次第左ニ申進候」として東海道各宿場の事情が簡潔に列挙してある中に「鞠子宿 一宿内所々震潰出火も有之」の記載がある。両記事とも「風説」を書き留めたものであることに注意したい。また、岡部宿については[続地震雑纂]の(M4-130)に掲載された記録には「岡部宿、東之方中程まで半潰、上之方不残焼失」と書かれている。以上の各記事で見ると東海道岡部宿、鞠子宿に火災があったかのように理解できる。

ところが [続地震雑纂・東海道大地震実記](M4-129)には、東海道を西行中、小田原で安政地震を体験し、十二月十二日に宮宿(名古屋市熱田区)に投宿した井村伝太夫の筆記が載っている。岡部宿には十一月七日に通過しているが「丸子(鞠子)宿、岡部宿は、殊の外ゆるく、潰れ家も別して少なく」と記され、岡部宿は被害が少なかったと記したうえで、この日は岡部宿に投宿している。この他東海道の各宿場の消息を列挙した文献は数多いが、鞠子、岡部で火災があったと記す史料はこれ以外にはない。以上によって、鞠子、岡部の両宿は火災がなかったことは明らかである。

### (4) 細川村・駿府間の火災

[小田原町幸助噺](M4-291)に

細川村より府中まで道法三里、其間之村々見渡し候処皆潰ニ而出火も数ヶ所有之

と記されている。静岡城下と細川村は三里(12km)と書かれているが、平凡社(2000)の『静岡県の地名』にも細川村の地名は見当たらず所在不明である。地点が不明確であるため、残念ながら本研究の事例に含めることができない。

### (5) 東海道島田宿(静岡県島田市)

[文献 安政大地震 新居町](高須長久筆, S5B5-1149)に「島田宿半潰出火」の記載がある。また[頼生文庫文書](ZB-509)にも「嶋田宿不残焼潰跡沼ニ相成申候」とある。これらの記事だけ読むと島田宿で大火災が生じていたように見える。しかし、東海道の宿場の様子を記した多数の史料に島田宿の火災を述べたものがない。例えば、島田宿の住人であった時計師清太郎が記した島田宿の被害の詳細記録が[島田災害考](紅林時次郎著, ZB-584)に掲載されている。

載されており、島田の個々の家屋の被害状況が詳細に述べられているにもかかわらず、島田宿で火災に遭った家は記載されていない。このような一次史料に属する文献によって島田宿で火災が起きたことは完全に否定される。

#### (6) 甲府(山梨県甲府市)

[大高家日記](水戸馬口労町, ZB-417)に甲府について「市中はあらまし震潰, 出火有之候由」とある。しかし、甲府の地元で記された多くの詳細な文献(例えば[嘉永大地震之記], S5B5-401)に甲府市中の火災を記録するものがない。活字体にして11ページにわたる[大高家日記]には他の個所にも「半焼け」などの記載があるが、その大半は他のより信頼性の高い史料の記載と調和しない。率直に言って「大高家日記」の水戸周辺以外の記事は信頼を置くことはできないであろう。

#### (7) 甲斐国鯉沢(山梨県富士川町鯉沢)

[虫倉後記](M4-293, 松代藩家老・河原綱徳著)に「身延辺鯉沢最寄八百軒余焼失」の記載があるが、甲府をはじめ山梨県内の記録の中にこのような火災を裏付ける記録はない。例えば[鯉沢町誌](S5B5-481), [白根町誌](S5B5-481), [楡形町誌](同頁)などにも火災の記事はない。したがって、この火災記事は虚偽であると判断すべきである。

#### (8) 東海道鳴海宿(名古屋市緑区鳴海)

[地震聞書](S5B5-322)に「鳴海之宿出火に相成, 人家多ク焼潰レ不通路」とある。しかし、東海道を通行した多くの人による他の記録(例えば[尾州御留守日記], S5B5-1211)に鳴海宿で「人家多ク焼潰」あるいは「不通路(みちつうぜず)」となった事実は記されていない。この鳴海の火災記事は虚偽であろう。

### 4.3 安政南海地震による火災発生地点

安政元年十一月五日の安政南海地震は安政東海地震の翌日の十一月五日の申刻(16時)頃発生した。この地震による火災発生地点を以下に述べる。ただし、同日夜五つ半(21時頃)発生した大きな余震による火災と、七日朝四つ頃(太陽暦26日10時頃)に発生した豊後水道の地震による火災は別項目として述べる。

#### (1) 紀伊国新宮(和歌山県新宮市)

[熊野年譜](HB-518)はHBでは那智勝浦町となっているが、文面に現れる全竜寺などの寺院はすべて新宮市内の寺院であるので、新宮で記された文書であると判断される。新宮では四日の安政東海地震の揺れによって土蔵、石灯笼が転倒したが建造物の被害は記されていない。翌五日の安政南海地震の揺れ

によって、多数の家屋、寺院の本堂などが倒壊した。さらに「所々より出火起り候へ共、火方より直に鎮る」とあって、火災は発生したが直ちに消し止められた。

#### (2) 紀伊国有田郡広村(和歌山県広川町)

[嘉永七年甲寅十一月五日大震之記](湯浅町菊池明石家文書, HB-522)に、『広村之記』という日記体の文章が引用されており、その十一月十三日の項に

五日大震高濤之事申遣ハス、(中略)、油屋伝七方後隣出火、伝七兄弟下男を励まし候而右出火相滅し候事

とある。広での火災は家屋焼失にも至らぬ小火災にとどまった。

#### (3) 和歌山城下(和歌山市)

[新古見分覚](M4-210)に「博労町酔屋出火、鍛冶屋町裏辺出火、何れも少々」とある。

平凡社(1983)の『和歌山県の地名』によると、博労町は和歌山城の北北西約0.6kmの位置にあり、現在和歌山市元博労町の地域で、南海電車・和歌山市駅の南東約100m付近の街区である。

また、[紀伊様より阿部伊勢守へ御達しなされし書付(安政二年四月十八日付)](ZB-738)に紀州徳川藩領(紀伊国、伊勢国)内の被害数として、焼失24軒、流失8498軒、潰家破損18086軒と記されている。

#### (4) 河内国三ツ嶋(大阪府門真市三ツ嶋)

[安政元年寅年正月より同二卯ノ年三月まで御写物](S5B5-4)に

同十一月五日七時半時二度目。又々半時斗り出し、市中東在所々崩レ、東在三ツ嶋辺家たをれ出火と相成り、早速火鎮り

とある。この出火は五日七つ半(17時頃)、とあるので安政南海地震による揺れである。「在」は郊外の集落を意味する。この「三ツ嶋」は現在の大阪府門真市三ツ嶋のことであろう。近畿自動車道門真インターチェンジ付近である。

#### (5) 河内国氷野(ひの)村(大阪府大東市氷野)

[大地震委録](ZB-544)に

然る処、氷野村肴屋より出火いたし候へ共、中々震動相強く止まざる故、火消し人足も等も参らず、これに依て拾三軒焼失と申す事に候。暮れ六つ時(18時)過ぎ、漸く右出火鎮り申

とある。大東市氷野は JR 片町線住道(すみのどう)駅北北西約1kmにある。火災が発生したが地震のため消防に当たる人も参集せず焼けるに任せた、というのは、安政東海・南海地震の火災では紀伊田辺、阿波小松島をはじめ各地で生じている。

#### (6) 河内国北在吉田(東大阪市吉田)

[世直り草紙](M4-281)に「河内北在吉田むら大あれ、其上出火多く焼失す」とある。ただし、この記事は現地で書かれたものではなく風聞の一つとして書かれた記述であるので信頼度は落ちる。現地での直接目撃者の記録の発掘が望まれるが、ひとまず火災発生記事と認定しておくことにする。吉田は近鉄奈良線河内花園駅北側の市街地で、古代に存在した「河内湖」の中心付近に位置している。

#### (7) 島根県出雲市

[嘉永甲寅諸国地震記](M4-101)に「今市町より壱里ほど近在、地震出火致」とある。今市町は JR 山陰本線出雲市駅付近で現在の出雲市の中心市街の地名である。ここから一里(約4km)離れた近在で地震による出火があったというのである。ただし、いずれの方向であるかはわからない。

#### (8) 広島城下(広島市)

[芸藩志 第一巻](広島藩士・橋本素助・川合鱗三編、『広島県の地震』所載、S5B5-1703)に、広島城下の地震被害として

一、家(被災した家)五百八十五軒、(中略)内、  
壱軒、焼失

の記載がある。広島で一軒だけの火災焼失があった。

#### (9) 周防国都濃郡東豊井村妙法寺(山口県下松市東豊井)

東豊井の妙法寺は JR 下松駅の南東約 1.5km のところにある。

[御蔵元日記](「徳山藩文書」, ZB-858)の「中豊井妙法寺出火御尋ニ付申候事」に、炊事中に地震に遭い、屋根に吹いた草が釜場の上に落ちかかり、八方に火が広がった、ということが記されている。一棟焼失にも至らず鎮火したが、地震による火災発生事例とみなすことはできるであろう。

#### (10) 阿波国板野郡岡崎(徳島県鳴門市撫養町岡崎)

[鳴門市史 上](S5B5-1806)に「被害の最も大きかったのは岡崎で、潰家・焼失も多かった。浜御殿も焼失した」とある。この「浜御殿」については未調査である。

#### (11) 徳島県松茂町中喜来, 徳島市川内町古川, および同町沖ノ島

[松茂町史 上](S5B5-1807)に「松茂では中喜来、川内(現在徳島市川内町)の古川、沖島の善集寺でも火災が発生し、消火に当たる気力や余裕もなく、焼けるにまかしたのである」と記載されている。さらに、「つぶれた家は中喜来(松茂町内)では二〇軒もあり」と記されている。古川は住所地名としては残っていないが、徳島市川内町上別宮にバス停名として残っている。

(10)および(11)の記事は現代文による記載であって、各市町村史に原文書の記載がないので、参考としてここに記するにとどめ、史料に基づいた火災数には数えないことにする。

#### (12) 徳島市川内町大松・自性寺付近(JR 高德本線勝瑞駅東南東方約 4km)

[中財国蔵氏所蔵・大地震実録記](『御大典記念阿波藩民生資料 下』, S5B5-1793)に、この文献の筆者が自性寺にいた時地震に遭遇し、寺の西屋敷地に出たところ、

桶屋清蔵居宅潰れ、それより火煽り煙り出申すに付き其方へ参り火取り消し手伝い仕

と記されている。住家の火災焼失には至っていないが、地震による火災発生事例の一つとすべきであろう。

#### (13) 助任(すけとう, 徳島市本助任)

助任は、吉野川の上流から船で下ってきて徳島に行く人が下船する場所にある。吉野川に近い上助任と、徳島城下に近い本助任から成っていた。[諸国大地震大津浪一代記](ZB-413)に

同日同刻(五日七つ時)西助任町八幡社内より春日社まで、本富田四五十軒斗り焼失

とある。

[敷太家諸記録](大久保太郎兵衛所蔵文書、『徳島県史と古文書』, S5B5-1899, ZB-861)の日記体の文章の十一月八日の記事に、徳島城下に出張した毛田庄七の話として「助任本町少々家崩出火」とある。助任は、吉野川岸の上助任と、ここから徳島城下よりの助任本町(下助任、現吉野本町)の2集落からなっていたが、火災は助任本町で生じた。

#### (14) 徳島城下(徳島市)

[諸国大地震大津波一代記](HB-413)の「阿州国大地震出火」の項目に、

徳島魚市場辺より出火、新魚屋町、新三町二丁

目より三丁目まで、通り丁一丁目三丁目迄、八百屋丁、中丁紀の国町紙屋丁三丁目堀裏不残、□ヶ浜小路迄、稲田様御家舗、加島様御家舗、寺島様之御屋敷

の記載があり、この文章が最も詳細な火災範囲を記述していると考えられる。

〔徳島県史 四〕(S5B5-1803)に

徳島城下では内町から火を出し、稲田九郎兵衛、加島出雲両邸全焼、町屋も類焼、町の大半約一千戸、(通り町一、二、三丁目残らず全焼、中通街、紀国街、堀裏、八百屋町、寺島町、内町、助任(すけとう)ことごとく焼失、新シ町一、二、三丁目中程まで焼失、横町は残る)焼失し、死亡者約二百人、頗る惨状を呈す

と記されている。

〔三木与吉郎書簡(十一月六日)〕(『三木文庫所蔵文書』, S5B5-1816), および〔地震見聞録〕(S5B5-1819)にも精粗の異なる同様の記載がある。

〔安政元年十一月四日大地震大津浪御届写〕(S5B5-296)に

阿州四日の朝より七(日)□□□方迄大地震七十七度程ゆり、徳島御城下大崩、魚市場より出火にて御家老稲田様加嶋様御屋敷焼け町家八丁四方程丸焼けとなり死人数知れず

と記されている。

〔阿州徳島巨儒来書簡写〕(S5B5-79)に「日の暮方城外市中二ヶ所より一時に火登り」とあって、地震発生から火災発生まで一時間のどの時間間隔があったようである。

#### (15) 小松島(徳島県小松島市)

〔小松島市史 上〕(S5B-1834)には、「西野家跡書帳嘉永四年」が引用されており、次のように記録されている。

夕七時半頃北町小川屋儀兵衛宅より出火、近隣之者打寄り大様鎮火ニ相成居候処、誰ともなく津浪々々ノ噂ニ恐防火之者思ヒ思ヒニ立去候故潰家ノ下をはひ火自然ニ大ニ相起り、折節西北風強吹直ニ光善寺御堂へ押移り暫時ニ所々江飛火致、北町中町新町浜須賀同時ニ燃立、且地震不絶小動、右の傍人々恐怖防火之者更ニ無之、次第ニ焼広、終ニ小松島七歩の焼失

と記されている。北町の小川屋から出火し、近隣の人々が消火に当たったが、津波が来るという声に恐

怖して逃げ去った結果、火は潰家の屋根の下をかいくぐって燃え広がり、ついに小松島の七割が焼失したというのである。これを小松島の市街地域の外で記録されたのが次の史料である。

〔丈六寺旧記〕(M4-376, S5B5-1831)には、次のように記されている。

次小松島浦出火、諸人怖津浪、更一人而無居宅者、捨家財趨山野、妻子離散而逃、実如逃虎口、夫豈有誰防護者哉、故火勢縦横、燃浦中一時焼失

とある。原文は漢文体であるが、文意は「小松島の港町で出火した。住民はみな津波の来襲を恐れて山野に逃げ出していた。町には誰一人残っていなかった。誰も火災から家を守るものがないまま、火は広がるに任せ、港町全体はあっという間に焼失してしまった」というのである。この文が記録された丈六寺は、徳島市丈六寺町にあり、寺は小松島市の中心街の西約5kmの場所にある。つまりこの漢文体の文章はほぼ直接目撃者の記した文なのである。

#### (16) 高松城下(香川県高松市)

〔靖公実録〕(S5B5-1910)に、「一、焼失家四軒」と記されている。幕府に届け出た高松藩全体の被害報告の一節である。この焼失した四軒の所在は次の文献に記されている。

〔金刀比羅宮史料〕(S5B5-1953)の十一月六日の記事に高松御屋敷守からの知らせとして、

御城下中家たをれ候儀は数多に而、出火所々仕候へ共、何分火けし出候者も無御座候ニ付、只今内町辺焼居申候由ニ御座候

と記されている。前文献の「焼失四件」はこの城下に火災によるものであろう。

同文書中〔高松表町中大震之次第〕(S5B5-1954)が引用されており、「同(高松城下の内町)中屋町出火、其夜の事ならバ火を消ニ参る者一人もなく其儘なり。(中略)、王子権現裏円明院西手出火前文之通」と記され、火災の場所が明記されている。

#### (17) 丸亀城下(香川県丸亀市)

〔鳥居甲斐晩年日録〕(鳥居甲斐忠耀は幕臣・林述斎の子。丸亀京極家に預けられていた。HB-555, 現代語訳文はS5B5-1923)に、

十一月五日、午小震、申牌後大震。堀潰え屋倒れ、或は出火

と記されている。丸亀城下で火災の発生があったと判

断される。地震による潰家から発した小火災であろう。

(方カ)、石切町之南まで

### (18) 伊予国大洲(愛媛県大洲市)

[大地震荒増記](大洲西方寺, S5B5-2011)に

(五日申半刻地震), やれ家がくづれた火事よ火事よという程に見渡せば中村下之町一面に黒煙り, 大丈夫の男共水よ水よとうへをしたへと大さわぎ, よふよふないもしばししずまり

とあって, 発生した火災は鎮火した。中村は JR 予讃線伊予大洲駅の南方約 300m 付近の街区名である。この付近で出火があったが, すぐ鎮火されたと判断される。

### (19) 高知城下

土佐藩主・山内豊信公から幕府への届書(『土佐古今大震記』, S5B5-2120)には, 土佐国全体で「焼失二千四百六十軒」と記されている。

まず, 幡多郡を除く土佐国全体(東から西へ安芸・香美・長岡・土佐・吾川・高岡の六郡と高知城下)の家屋, および人的被害が

高知城下では家屋全焼 1876, 半焼2, 神社全焼 12, 役所全焼2となっており, 圧死焼死 51 人となっている。

[嘉永地震記 洪氏随筆](S5B5-2083~2113)には, 高知城下の被災数字が詳細に述べられている。その中から火災に関する数字を抽出すると次のようになる。各項目で「家数」というのは総家屋数ではなく, 「被害家屋数」の意味である。

浦戸町, 家数百九十九軒, 内百七十六軒焼失, 寺三ヶ所焼失, 新市町, 家数五百七軒, 内焼失家三百七軒, 寺堂二軒焼, 蓮池町, 半焼一軒町人, 焼失の社二社, 農人町, 家数四百七十五軒, 内焼失家三百廿九軒町人, 廿九軒他支配, 細工町, 家数八十一軒, 内焼失七十七軒, 廿代町, 家数百六十三軒, 内焼失百傘十九軒, 朝倉町, 家数三百十九軒, 内焼失家七十二軒

となっている。この文の冒頭の浦戸町というのは, 高知湾口の浦戸ではなく, 高知城下の市街地の町名で, 現在のはりまや町一丁目に相当し JR 高知駅に南約 700m 付近の街区である。

[土佐国大地震并御城下大火事且大汐実録](S5B5-2108~2121)にも高知城下および周辺地域の被災が詳細に述べられている。火災の範囲は

山田町, 蓮池町, 廿代町, 新町, 新市町, 紺屋町, 魚棚広小路, 南新町, 種崎町, 京町, 巻人町, 茶円場(菜園場カ), 納屋堀, 浦戸町, 同中浦戸町, 新堀, 細工町, 九反田, 朝倉之北湯

と記されている。現在地図でおよその範囲を示すと, JR 高知駅南口はりまや橋を通過して鏡川に架かる潮江橋を結ぶ南北の道路を西限とし, この道路の東側約 1km までの範囲である。現在の市街地図の, はりまや町, 桜井町, 農人町, 九反田, 宝永町, および南宝永町の範囲に相当する。高知城の東約 1.3km 付近を中心点とする, 東西約 1km, 南北約 700m の長方形の範囲内になる。

[修史余録 十一 地誌編](S5B5-2148)に通町四丁目の風呂屋で出火があったがすぐ消し止められた, の記事がある。

通町は, 高知城の西南西約 1km にあって, 現在のの上町1~4丁目であって, 前項の大火災とは 2km ほど西方に隔たった場所での別の小火災である。

なお, [嘉永甲寅年大地震筆記・徳永達助記録](S5B5-2146)には「土佐郡, 焼失家二拾軒」とあるが, この火災は大火災となった高知城下に接続する土佐郡内の市街地で生じた類焼によるものであろう。

[温故筆剩 一](S5B5-2080)には高知城下, および土佐国を構成する七郡の安政南海地震の被害がまとめられている。それによると, 安芸郡, 香美郡では火災による家屋, および人的被害は生じていない。すなわち現在の香南市以東の高知県内では火災被害は生じていないのである。長岡郡, 土佐郡, 吾川郡, 高岡郡の土佐国中部および西部の 4 郡では, 家屋の火災焼失はすべて 0 軒となっている。これに対して, 焼死者は長岡郡 3 人, 土佐郡 10 人, 吾川郡 5 人, 高岡郡 25 人となっている。これらの焼死者は, 各郡で焼死したのではなく, 高知城下に旅行滞在中に, 焼死した人と推定される。

### (20) 土佐中村(高知県四万十市中村)

[幡日記](S5B5-2328)に,

同刻中村二三町潰家より出火夷屋酒店より平田屋酒店迄, 横町下夕町迄焼失之由

と記されている。

[目代 横田記録](S5B5-2340)に,

一, 焼失家九十八軒, 一, 潰家百四十四軒, 半潰四十四軒

と記されている。中村を構成する町ごとの焼失家屋数も記載されており, 本町17, 上町(現在の北上町)18, 中新町(現在の中ノ丁北半分)13, 本新町(中ノ町南半分)30(別棟 9), 京町 6, 今新町(新町)5, となっている。

なお, 「目代」は中世の用語としては荘園の「代官」

の意味であるが、土佐中村の場合には江戸時代にまで使われ、高知の藩庁から派遣された代官に相当する役職の人を意味する。

#### (21) 宿毛(高知県宿毛市)

[甲寅大地震手許日記]([『宿毛市史 資料二』, S5B5-2353)に

一、右地震潰家数々有之、土烟覆て出火とも申候得共不相知二三所迄之出火ニ至候得共指潮有之候旨人々相恐れ一向に火消候者も無之。(中略)一、出火処々に起り強而無風候得共数日之乾キ火勢愈々烈敷候得共大潮ニ夜勤して一人火を防者無之。(中略)本町新丁牛瀬沖飛鳥中スカ大半焼亡

とある。宿毛市中の二三か所で出火が起きたが、津波の来襲を恐れて消火する人がいなかったために火事は広域に及んだというのである。

[修史余録 地誌編](S5B5-2178)に宿毛の被害について、「出火町方より土屋敷大半焼失」と記されている。

#### (22) 土佐国幡多郡三崎(高知県土佐清水市三崎)

[矢野川正保手記 大変記]([『土佐清水市史 下』, S5B5-2348)に、

申ノ刻頃より震り出し、煙草一、二服計りの間有之大震となりて俄に門倒れ家潰し、石垣柴垣ニ至ル迄毎々倒れける。(中略)潰家は猛火立登り白昼なれ共闇夜の如くして焼死するものも有

と記されている。地震の発生から家屋が全壊するまで少しの時間(タバコ一服の間、5分ぐらいか?)が経過したことは注目される。地震の揺れによって倒壊した家屋から出火し、焼死者があったことがわかる。「闇夜の如く」は黒煙が立ち込めたことを示しており、津波によって濡れた家屋材や家具の燃焼を意味するのであろう。

#### (23) 豊後国府内(大分市)

[府内藩日記各種](S5B5-2401)に

豊後国府内藩去ル四日巳ノ下刻より申ノ下刻迄折々地震有之候之处、翌五日申ノ刻より甚敷大地震相成、(中略)、侍屋敷、在町共潰家破損夥敷、其上御城外町屋より右潰ニ而出火いたし候得共、無程及鎮火申候

とある。府内藩の城下で潰家から火災が発生したが、すぐ鎮火された、というのである。季節的に考えて、地

震に揺れによって潰家となった家の中で、使用していたいろりや火鉢などに、天井や壁材材が落ちかかってきて火災となったのであろう。

#### (24) 豊後国佐伯藩海崎(大分県佐伯市海崎)

海崎は日豊本線海崎駅北西方 500m にある。この海崎の火災について、次の記録がある。

[寅十一月五日七日両度大地震且高汐による破損所届覚](佐伯毛利家文書, S5B5-2452)に「一、石炭小屋老軒、但焼失ニ相成申候」とある。石炭の貯蔵小屋 1 棟だけの小火災である。

#### (25) 日向国飫肥藩榎原(宮崎県日南市南郷町榎原)

榎原は JR 日南線榎原駅付近の地名である。飫肥藩家老の記した[六隣荘日記](ZB-868)に、

余生レテヨリ未タ曾テ如此烈キ地震ヲ見ス。暫クアリテ榎原ノ方ニ当リ火事ヨト呼ハル声アリ。追々近村ヨリ駆集ルヤウスナレハ(中略)程ナク鎮火ニテ(下略)

とあって、地震のよって火災を生じたが、周辺の住民の消火活動によってまもなく鎮火した。

#### 4.4 安政南海地震の火災と誤解されやすい記録

安政南海地震にも、火災があったと誤解されやすい記録が一件ある。次の播州赤穂の記録である。

[善左衛門十三日出、新在家より来書](S5B5-227)に「赤穂之儀大地震ニ而(中略)町中不残焼失仕候」とある。しかし、赤穂市真光寺の「年中用事控」(S5B5-1557)のやや詳細な記録には、赤穂で火災があったという記事は記録されていない。したがって、赤穂での火災記事は虚偽と判定される

#### 4.5 安政元年十一月五日酉刻過ぎ(1854 年 12 月 24 日, 19 時)に紀伊田辺沖合海域で起きた地震による火災

##### (1) 紀伊田辺城下(和歌山県田辺市)

安政南海地震による紀伊田辺の市街地の火災については都司ら(2020)に詳細が述べられている。それによると、この出火は安政南海地震(十一月五日申中刻, 16 時頃)の本震によるのではなく、その約 3 時間後の酉刻過ぎから戌刻頃(19 時頃)、「三栖口」と呼ばれる市街地の二軒の潰家から出火したと記録されている。

田辺の田所氏の記録(M4-92)には

同夜酉刻過、三栖口潰れ家より出火、燃え上がり候共、地震に恐れ、一向人も集まり不申、漸く燃広まり候ニ付、諸役人出張指図致、適(たまた

ま) 駆着候者も有之候得共、何様度々之震動に恐れ候而、逃散じ、防兼候に付、火勢いよいよ裂敷相成

とある。

本震の約3時間後田辺三栖口の1軒の潰家から出火が始まったが、余震の揺れを恐れて誰も消し止めることができなかった。そのため日はますます勢いを増したというのである。[田所氏記録]の七日の記事に、次のように記されている。

七日辰刻頃漸く鎮申候。北新町三栖口、南新町、勝徳寺町、孫九郎町、上長町、秋津口、下長町、袋町、上片町、本町の横町、南新町、右残らず赤地に相成り申し候

とあって、これらの市街地は完全に焼失して「赤地」(空き地)になったというのである。火災は2日後の七日の辰時(朝8時)に鎮火した。

[安政大地震洪水浪之記](山下破竹筆、S5B5-1575)には、

此の火災に罹りたるは家屋凡三百五十五、倉庫二百六十六、部屋などの焼けたるもの十四、寺院は三

と記されている。この二点の文献から知られる火災範囲を現代の地図に照合すると、JR紀伊田辺駅の西方、会津川に至る東西約1.0kmにわたる旧熊野街道に沿った市街市が焼失したことが分かる。詳しくは都司・増田(2020)を参照されたい。

#### 4.6 安政元年十一月七日辰上刻(1854年12月26日午前8時)豊後水道地震による火災

##### (1) 日向延岡(宮崎県延岡市)

[日記](日向延岡藩、S5B5-2511)

(十一月七日)今辰上刻、一昨日より余程強き方大地震にて、(中略)西之方大出火ニ相見、黒烟夥敷相見候間(下略)

とある。安政南海地震の約40時間後に豊後水道で発生したとみられる大きな余震による火災発生である。

なお、同日記の五日のところに「一、鶴崎出火之事」とあるが、延岡周辺に鶴崎の地名は見当たらない。

安政南海地震による火災発生地点の分布を図3に示す。やや密に分布する大阪府から徳島県にかけては詳細図として図4に示した。火災発生点の合計は徳島県北部の原文不明の4カ所を除外すれば63カ所である。

火災発生点が、密度は小さいながら広島県、山口県、島根県、愛媛県、宮崎県などの広域に広がっていることが目を引く。

## §5. 宝永地震(1707)による火災

### 5.1 宝永地震による火災の発生点

安政東海・南海地震による火災発生地点は、2個の余震によるものを含めて合計63カ所を数えるのに対して、宝永地震(1707)による火災発生事例はわずか2カ所にとどまる。すなわち、静岡市清水区入江の2カ所の寺院火災と、高知県宿毛市の火災である。

#### (1) 静岡市清水区入江町

[入江町誌](S3B-154)に二カ所の寺院に火災記事がみられる。すなわち、

慈雲寺、宝永四年大地震の際、火災に罹り諸堂及諸記録悉く皆烏有に帰す

とある。また

宝久寺、宝永四年の大地震の際火災に罹りしかば往昔の伝記悉く灰燼となれり

とある。宝久寺は慈雲寺の北西約200mにある。この2件の火災が独立した出火源か、相互に類焼関係にあるのかはわからない。

#### (2) 土佐国宿毛(高知県宿毛市)

土佐藩士・奥宮正明が地震発生後約3ヶ月でまとめた宝永地震津波の土佐海岸の全集落の被災報告書である[谷陵記](M2-112)に

宿毛、亡所、(中略)、初ノ地震ニ士館炎車輪ノ如ニシテ

と記されている。火災の記載はこれ一つだけで、土佐国の他の訳120カ所の集落では火災は全く生じていない。

[宝永地震記](M2-146)にも

宿毛の土居は町屋震に傾廢し、地震に潰れし商家より、火出騎馬屋敷を始め町人の店に連続したる百姓の茅屋に至るまで一字も残らず焼失せしむ

と記載されている。この火災は、地震の揺れによる発火であって津波が市街地に侵入する前に起きた火災であることに注意したい。



## 5.2 宝永地震の火災に関して誤解されやすい記録

[西区史 一](大阪)に引用された[道中筋の覚](S3B-363)に「原・吉原大潰, 少々類焼」とあるが, 東海道原宿は宝永地震の安政東海地震でも被害はなかった. 例えば[江府京駿雑志](S3B-67))に「駿州原無別条」とある. そのうえ, [道中筋の覚]では, 記載の順序が興津, 江尻, 府中, 丸子・岡部, 原, 吉原, 島田の順で, 地理的順序にも従っていない. [道中筋の覚]は信頼度が低く, 参考としてみるにとどめるべきである.

土佐国の史料[南路志](S3B-435)の安芸郡奈半利の項に次の記事がある. すなわち, 「八幡山西勝院神宮寺, 観音堂, 境内にあり. 宝永四亥年八幡社焼失之節堂も焼失也」とあるが, 焼失の日付が記されておらず地震との関連性も記されていない. 同年中に起きた宝永地震と無関係な火災と見るべきであろう. 図5は安政東海南海地震と全く同じ作業を行って得られた, 宝永地震(1707)による火災の発生日の分布図である. 宝永地震のさいに火災が発生したのは, 駿河国入江と土佐国・宿毛のただ2点のみであった.

## §6. 考察

前節までの議論で明らかになったように, 地震の揺れによる火災の発生日数は, 安政東海地震が38点, 安政南海地震が23点, その2度の余震による火災が2点で, 合計63点に及んでいる. ただし, この数字には, 今回の調査では現在語での説明文のみが判明して, その当時記載された原文の文章が不明の徳島県北部の4点は含まれていない.

これに対して, 宝永地震による火災の発生日数は, ただ2点に過ぎず, 火災発生日数に大差があったことが, 史料の精査によって判明した.

この差は「安政東海南海地震の方が時代が新しく, したがって史料がたくさん残っているのに対して, 宝永地震は年代が古いから, 現在に残存した史料が少ないことによる見かけ上の差に起因するのだ」という見解が誤りであることだけはここに明記しておきたい. 宝永地震の史料にも江戸・京都間の東海道の各宿場の消息を述べた記録は複数個存在する. もし, 宝永地震の結果, 安政東海地震と同じように三島, 吉原, 蒲原, 江尻, 府中, 金谷, 袋井のような, 宿場全体の過半数の家屋が焼失するような大火災が各所に起きていたとしたら, 宝永地震の記録にもその事実は記録され現代のわれわれに必ず残存したはずである. しかるにそのような記録は宝永地震には一つも現れていない. また, 多数の城下町や領内での家屋倒壊被害数字が網羅記録された『楽只堂年録』(S3B-1~57)にも, 火災焼失の家屋数はただの一軒も記録されていない. 我々は率直に, 安政東海南海地震と宝永地震とで火災発生日数に大きな差があった事実を認

めるべきであろう.

火災発生日数にこのような大差が生じていた原因については, 地震の発生日の差, 季節の差, 時代背景の差なども, おのおの要因にあらうが, 根本的には地震動そのものに原因を求めるべきではないかと示唆される. しかし, いまはこの点の議論に深入りすることは避けたい. すなわち, 本稿では原文を基に安政東海南海地震と宝永地震の火災発生日の分布図を提示することにとどめることにし, 火災発生日数の差の原因に関する考察は後日に譲ることにしたい. また, 1点で発生した火災が, 小火災にとどまったか, 多数の市街地におよぶ大火災となったのかは, 人文的, あるいは地震防災上, 大きな研究課題であらうが, これも本稿で取り上げた地震のほか, 他の多数の歴史地震の事例を集積したのちに論じられるべきであらうから, これも後日の課題としておきたい.

対象地震: 1707年宝永地震, 1854年安政東海地震, 1854年安政南海地震

## 文献

- 平凡社, 1983, 日本歴史地名大系第三一巻・和歌山県の地名, pp827.
- 平凡社, 2000, 日本歴史地名大系第二三巻・静岡県の地名, pp1387.
- 文部省震災予防評議会, 1941, 増訂大日本地震史料, 第二巻, pp754(M2と略)
- 武者金吉, 1951, 日本地震史料, 毎日新聞社, 75-468, (M4と略).
- 東京大学地震研究所, 1983, 新収日本地震史料第三巻別巻, pp590(S3Bと略)
- 東京大学地震研究所, 1987, 新収日本地震史料第五巻別巻五(2巻), pp2528(S5B5と略)
- 東京大学地震研究所, 1989, 新収日本地震史料補遺別巻, pp992(HBと略)
- 東京大学地震研究所, 1994, 新収日本地震史料続補遺別巻, pp1228(ZBと略)
- 都司嘉宣・上田和枝・佐竹健治, 1998, 日本で記録された1700年1月(元禄十二年十二月)北米巨大地震による津波, 地震, 2,51,1-17
- 都司嘉宣・増田達男, 2020, 安政東海・南海地震の津波による駿河国江尻宿, および清水湊, および紀伊田辺での市街地火災の発生, 津波工学研究報告, 37, 17-31

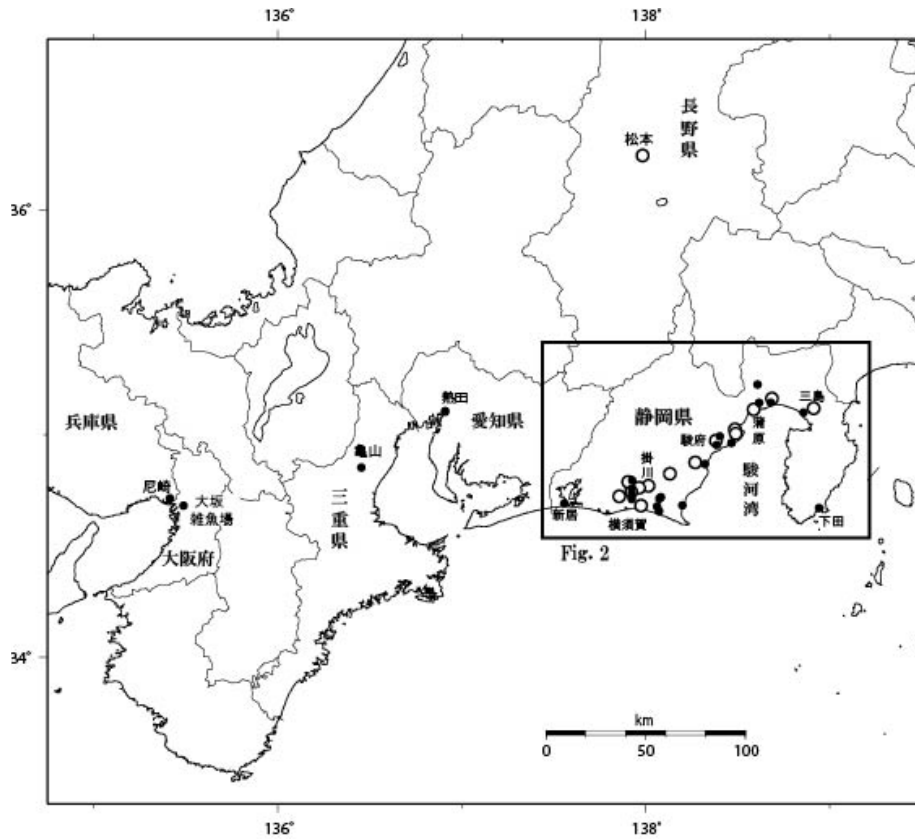


図1 安政東海地震(安政元年十一月四日)によって火災が発生した地点 白丸(○)は5軒以上焼失の地点, 黒丸(●)は4軒以下焼失地点 静岡県の詳細については図2を参照.

Fig 1. Distribution of fires induced by the Ansei-Tokai Earthquake of December 23, 1854. White circles show the points where more than five houses were burnt out, and small black circles show the places where less than four houses were burnt out. Detailed map in Shizuoka prefecture is shown in Fig.2

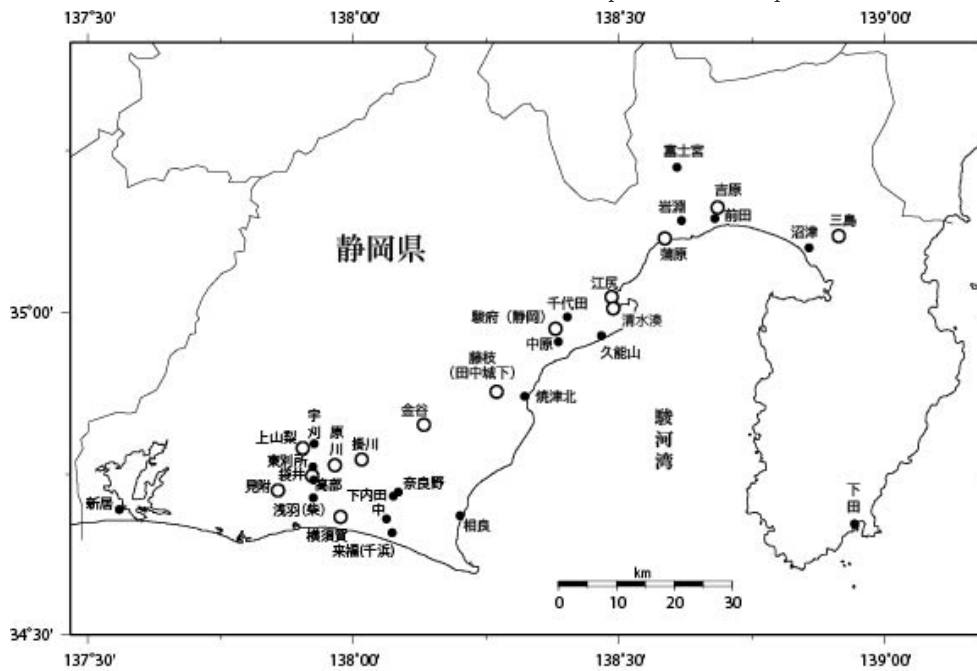


図2 安政東海地震によって火災が発生した地点. 静岡県の詳細図. 記号の意味は図1と同じ.

Fig. 2 Detailed map of distribution of fires in Shizuoka Prefecture. The meanings of marks are the same as Fig. 1

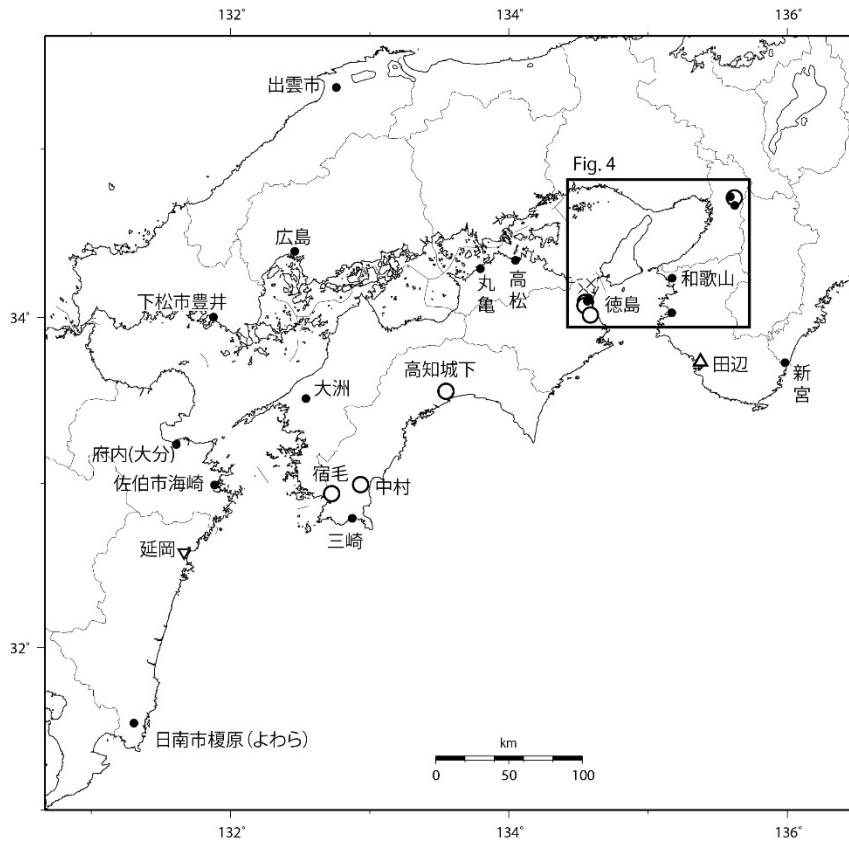


図3 安政南海地震(1854 XII 24, 16時)によって火災が発生した地点 白丸(○)は5軒以上焼失の地点, 黒丸(●)は4軒以下焼失地点 △は同日19時の余震による火災発生地点. ▽は26日8時の余震による火災. 和歌山県・大阪府・徳島県の詳細については図4を参照.

Fig. 3 Distribution of fires induced by the Ansei-Nankai Earthquake of 16 O'clock, December 24, 1854. White circles show the points where more than five houses were burnt out, and small black circles show the places where less than four houses were burnt out. Triangles (△ and ▽) show fires induced by the large aftershocks of 19 o'clock and of 8 AM in 26th. Detailed map in Wakayama, Osaka, and Tokushima prefectures is shown in Fig. 4.

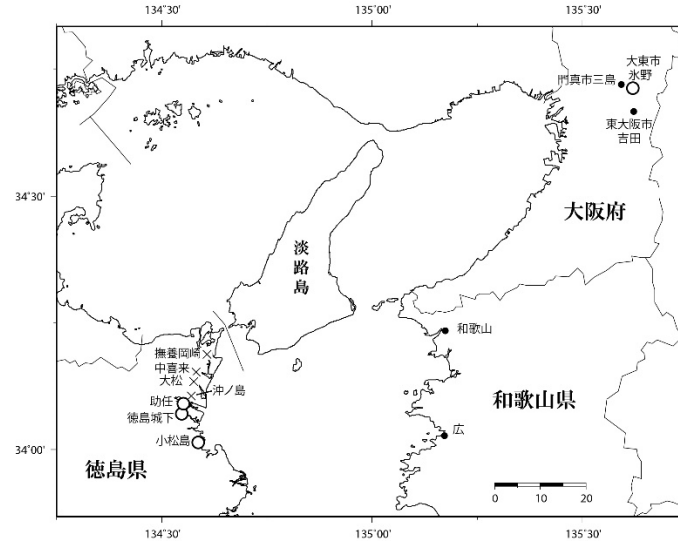


図 4 安政南海地震によって火災が発生した地点. 和歌山, 大阪府, 徳島県の詳細図. 記号の意味は図 3 と同じ. 「×」を付けた徳島県内の 4 点は, 原文書本文の検証ができなかった地点

Fig. 4 Detailed map of distribution of fires in Wakayama, Osaka prefecture, and Tokushima prefecture. The meanings of marks are the same as Fig. 1. Marks “×” show the points where the original manuscripts are not traced.

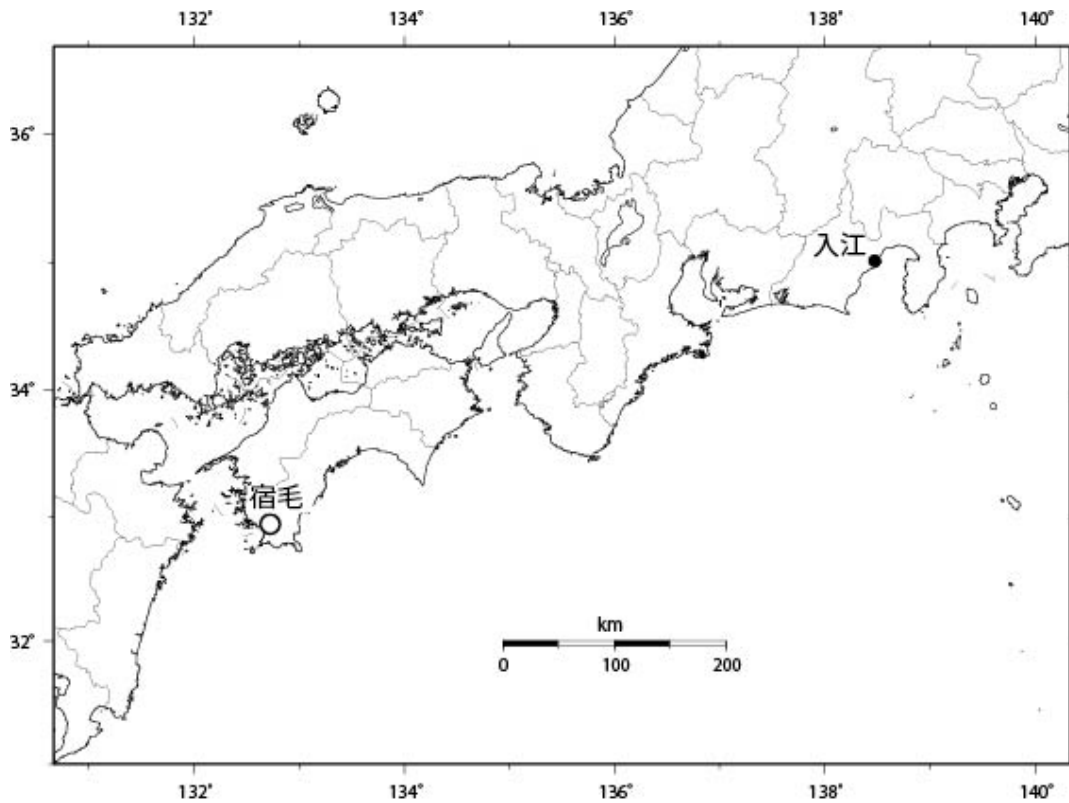


図 5 宝永地震(1707 X 28, 14 時)によって火災が発生した地点. 白丸(O)は 5 軒以上焼失の地点, 黒丸(小)は 4 軒以下焼失地点

Fig. 5 Distribution of fires induced by the Hōei earthquake of 14 O'clock, October 28, 1707. White circles show the points where more than five houses were burnt out, and small black circles show the places where less than four houses were burnt out.